

「ASNITE 校正事業者認定の一般要求事項」(第6版)改正要旨

2020年9月8日
認定センター計量認定課

1. 改正目的

- 認定一時停止事業者への対応にかかる手順を含めるための改正。
- “校正測定能力”に関して適切な情報を提供するための改正。
- IAJapan が適用する“遠隔審査”を審査技法に含めるための改正。
- 仕様適合性表明にかかる国際文書廃止に伴う改正。
- その他、運用等の変更に伴う改正。

2. 主な内容

- 認定一時停止事業者の(認定取り消し等)次工程への移行にかかる手順を規定。
- “校正測定能力”の表現方法の説明文を追記。
- 審査技法としての“遠隔審査”を追記。
- 仕様適合性表明にかかる附属書の廃止。

以上